

令和7年度 学校評価

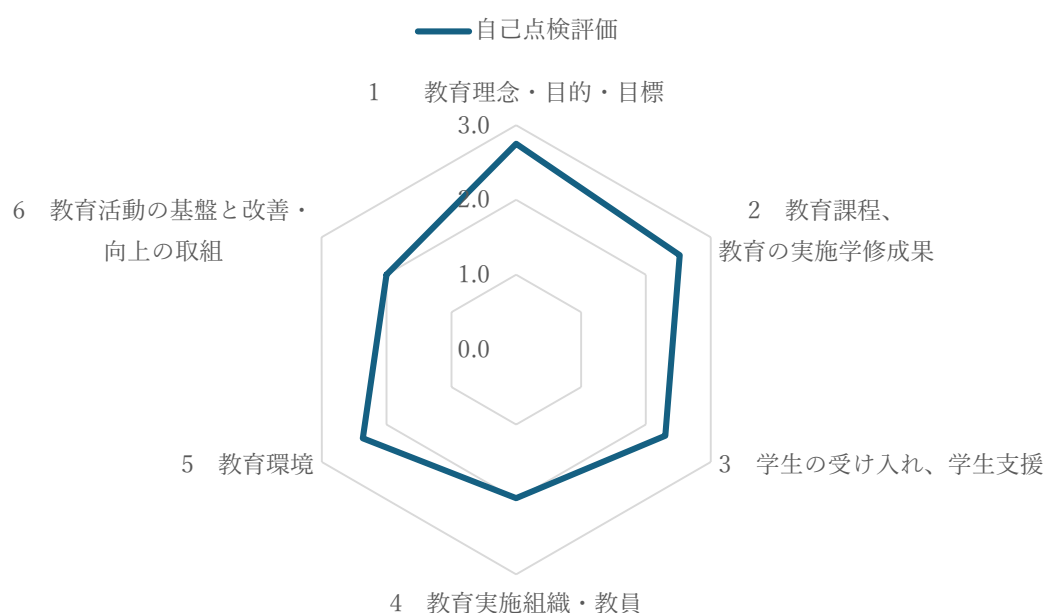
教育水準の向上を図り、本学院の目的及び社会的使命を達成するために、令和8年2月に学則第3条に基づく学校運営に関する自己評価を行いました。

評価は、「専修学校における学校評価ガイドライン」*に基づいて、6カテゴリー39項目で行いました。評価基準を 3：基準を満たしており特筆すべき取り組みを行っている、2：概ね基準を満たしている、1：基準を満たしておらず改善が必要、の3段階としました。結果は下記の通りです。

大項目	小項目	項目数	評価の平均 (四捨五入)
1 教育理念・目的・目標	①教育理念、目的及び目標の設定等	1	2.8
2 教育課程、教育の実施、学修成果	①教育課程の編成と授業科目 ②教育の実施 ③単位・卒業認定 ④学修成果目標の達成状況	6	2.5
3 学生の受け入れ、学生支援	①学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 ②自主的な学習の促進に対する支援 ③多様な学生に対する支援 ④学生生活に関する支援	9	2.3
4 教育実施組織・教員	①教員の配置、募集、採用 ②教員の組織編制 ③教員の資質の向上	7	2.0
5 教育環境	①教育環境の整備 ②安全対策、防災組織 ③施設・設備等の点検、改善等	7	2.4
6 教育活動の基盤と改善・向上の取組	①中期事業計画と財務基盤 ②学校運営 ③学校評価の実施と改善活動 ④社会からの理解と情報公表	9	2.0
平均			2.3

* 「専修学校における学校評価ガイドライン（令和7年6月文部科学省）」の専門学校の自己点検の項目より作成

学校評価 自己点検評価



当校は、地域に暮らす人々とその生活に寄り添い、看護専門職として健康や暮らしを支援し、社会に貢献できる人材を育成することを目的に学生の教育に取り組んでいます。地域から必要とされる学校として、また社会の変化に伴いその変化に対応しながら自律して学び続ける人材を育成していきます。

今回の自己点検で総合評価は平均 2.3 であり、全ての項目で概ね基準を満たしているという結果となりました。その中で評価の低い部分は、4：教育実施組織・教員、6：教育活動の基盤と改善向上の取組の項目になります。

〈課題〉

項目 4 教育実施組織・教員 (2.0)

教員の資質の維持・向上に向けての研修参加、授業評価、研究の取り組み等については、前年度に引き続き改善事項として挙げられます。計画的な研修受講、授業評価の継続的な取り組みが必要になります。年度当初より計画的に取り組んでいきます。

項目 6 教育活動の基盤と改善・向上の取組 (2.0)

地域へ貢献する組織として、ボランティア活動への参加、地域のイベントへの参加を意識的に行っています。今後も地域内の諸資源を学習・教育活動に取り入れていくことに力を入れ、地域社会からの学校に対する理解を得ることにつなげていきたいと考えています。また県の中長期的計画を再確認したうえで、教育目的・目標の実現に向けた教育の実施と改善活動を行っていきます。